

# 農業における女性の活躍推進について

---

令和7年度都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議資料

農林水産省

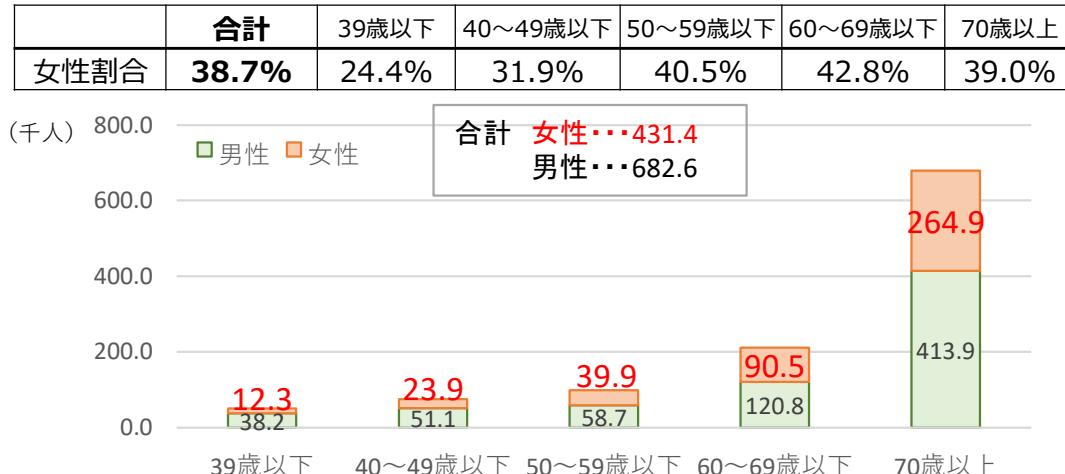
経営局 就農・女性課 女性活躍推進室

令和8年1月

# 女性農業者の状況

- 女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手だが、近年、割合が低下傾向。

## 基幹的農業従事者数に占める女性割合(令和6年)

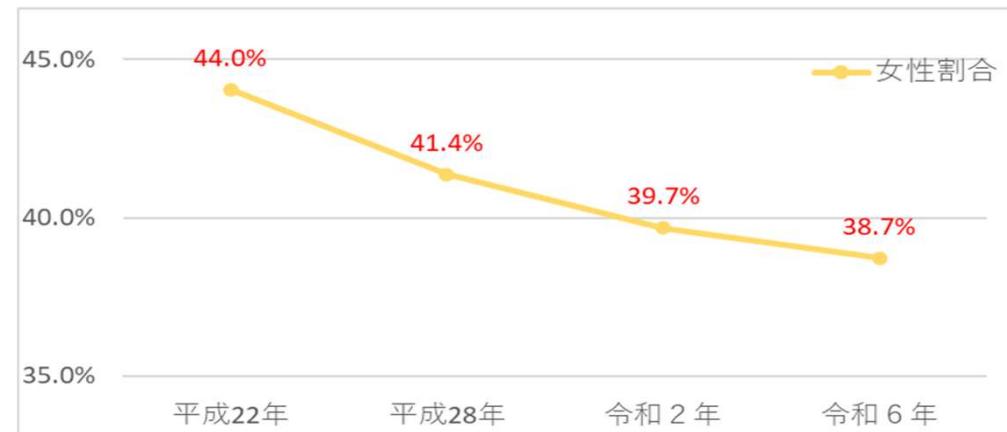


資料:農林水産省「令和6年農業構造動態調査」(調査期日:令和6年2月1日)

基幹的農業従事者とは15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

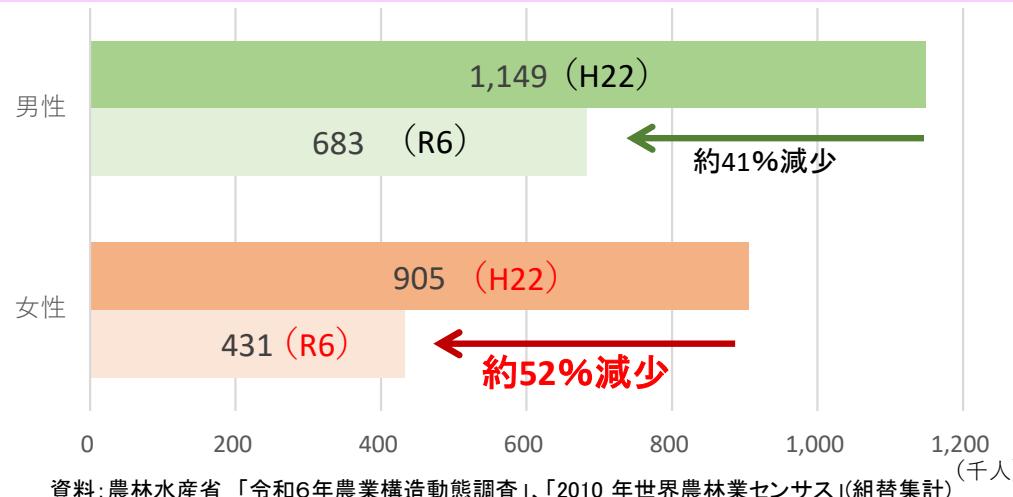
注:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 基幹的農業従事者に占める女性の割合の推移



資料:農林水産省「令和6年農業構造動態調査」、「2020年農林業センサス」、「2015農林業センサス」(組替集計)、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)

## 女性の基幹的農業従事者数の推移



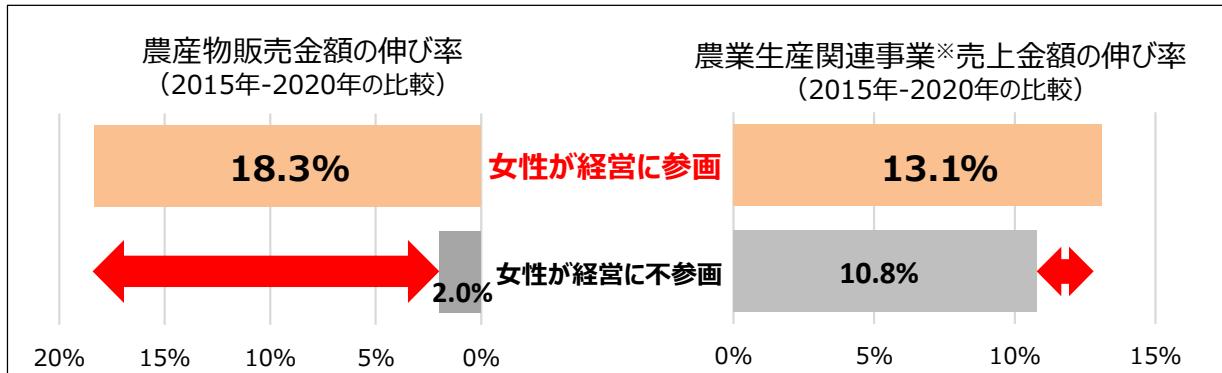
## 新規就農者数に占める女性の割合(令和5年)



# 女性の経営参画と経営状況の関係

- 女性が経営に関与している場合には農産物販売金額等の伸び率が高く、今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮していくようにすることが必要。
- 他方、個人経営体では女性の経営への関与は3割程度、女性の認定農業者は5.4%に留まっており、経営における女性の地位を更に高めていく必要。

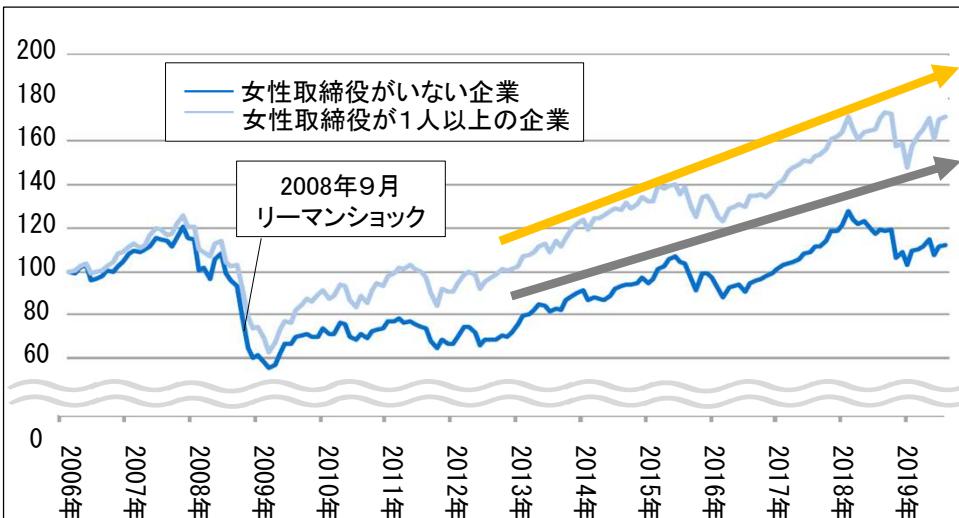
## 女性の経営参画の効果(農産物販売金額・農業生産関連事業売上金額の伸び率)(個人経営体)



資料:農林水産省「農業における女性活躍に関する特徴把握分析レポート」(令和5年12月)に基づき作成。

※:農業生産関連事業とは、「農産物の加工」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園など」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「海外への輸出」、「再生可能エネルギー発電」等を指す。

## 【参考】企業における女性取締役の有無と株価パフォーマンスの関係 (全世界の時価総額100億ドル以上の企業が対象)



女性取締役がいる企業の方が、いない企業に比べ、株価パフォーマンスが良い。特に、リーマンショック等厳しい環境変化に対しても強く、回復が早い傾向。

資料: Credit Suisse  
"performance update : The CS Gender 3000 in 2019: The changing face of companies"を農林水産省編集。横軸の目盛りは、毎年1月時点を指す。

## 経営方針の決定への関わり(農業経営体のうち個人経営体)

経営主が女性の農業経営体	経営主が男性だが、女性が経営方針決定に参画している農業経営体	経営主が男性で、経営主のみが経営方針を決定している農業経営体
6.8%	5.1%	17.9%

女性が経営方針の決定に関わっている農業経営体 : 29.8%

資料:農林水産省「令和6年農業構造動態調査」  
注:ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 女性の認定農業者数の推移



資料:農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況(令和6年3月末現在)」

# 農業における女性登用の推進

- 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）において、あらゆる分野において「指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進める。」とされている。
- 同計画において、農業委員に占める女性の割合、農業協同組合の役員に占める女性の割合の目標に加えて、新たに、土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合の目標を設定。
- さらに、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）においても令和12年までのKPI（指標）を設定。

## 第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月閣議決定)における成果目標

		成果目標(令和7年度まで)
農業委員	女性委員が登用されていない組織数	0
	女性割合	20%(早期)、更に30%
農協役員	女性役員が登用されていない組織数	0
	女性割合	10%(早期)、更に15%
土地改良区理事	女性理事が登用されていない組織数	0
	女性割合	10%

## 食料・農業・農村基本計画(令和7年4月閣議決定)におけるKPI※

地域の方針策定に参画する女性農業者の割合(令和12年度まで)	
農業委員	14.4%(2024)→30%
農協役員	10.7%(2023)→20%
土地改良区理事	2.6% (2024)→10%

※Key Performance Indicatorの略、成果指標のこと

## 関係法における配慮規定

農業委員会等に関する法律、農業協同組合法、土地改良法において、委員、理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない旨規定。

## 女性活躍・男女共同参画の重点方針2025 (令和7年6月10日決定)

- 農業委員会及び農協における女性登用の目標・取組計画、登用実績について必要な見直しを働きかける。
- 農業委員会交付金の配分において女性農業委員等の登用状況を反映し、女性登用の機運をさらに醸成する。

## 農業における指導的地位に占める女性の割合



資料:農林水産省「農業委員への女性の参画状況」（注:各年とも10月1日現在）

資料:農林水産省「総合農協統計表」（注:各事業年度末現在）

資料:農林水産省「土地改良区設立状況等調査」（注:各年とも3月31日現在）

# 第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月閣議決定)における成果目標

項目	成果目標 (令和7(2025)年度)	現状 (最新値)
農業委員に占める女性の割合	女性委員が登用されていない組織数	0 178/1,696 (令和6(2024)年度)
	農業委員に占める女性の割合	20%(早期)、 更に30%を目指す 14.4% (令和6(2024)年度)
農業協同組合の役員に占める女性の割合	女性役員が登用されていない組織数	0 78/537 (令和5(2023)年度)
	役員に占める女性の割合	10%(早期)、 更に15%を目指す 10.7% (令和5(2023)年度)
土地改良区 (土地改良区連合を含む。)の理事に占める女性の割合	女性理事が登用されていない組織数	0 3,308/4,118 (令和6(2024)年度)
	理事に占める女性の割合	10% 2.6% (令和6(2024)年度)
認定農業者数に占める女性の割合	5.5%	5.4% (令和5(2023)年度)
家族経営協定の締結数	70,000件	59,587件 (令和5(2023)年度)

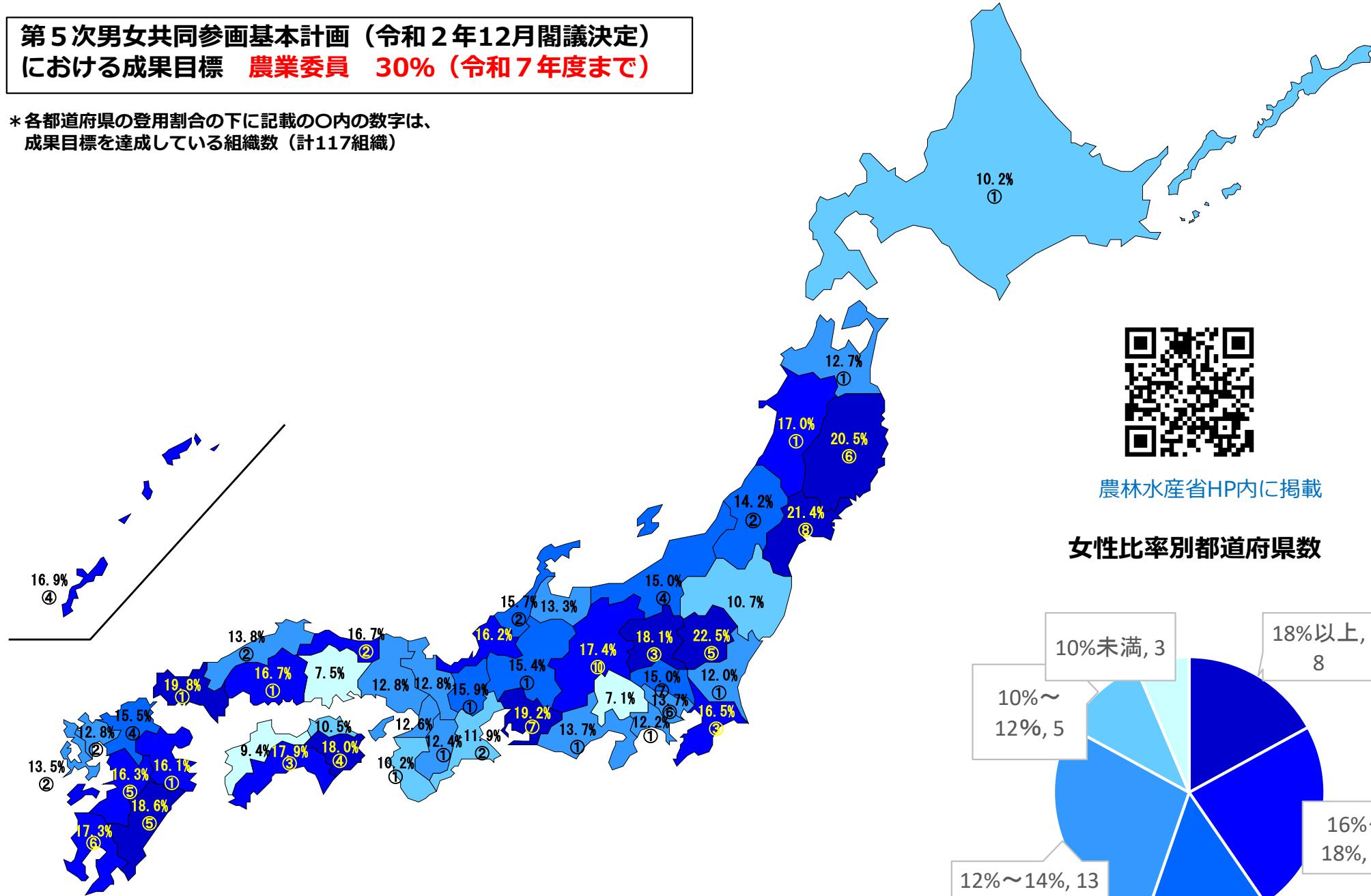
資料：内閣府「第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）における成果目標」を基に農林水産省作成

(注1) 農業委員「農業委員への女性の参画状況」令和6年10月1日現在、(注2) 農協役員「総合農協統計表」令和5事業年度末現在、(注3) 土地改良区「土地改良区設立状況等調査について」令和7年3月末現在、(注4) 認定農業者「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」令和6年3月末現在、(注5) 家族経営協定「家族経営協定に関する実態調査」令和6年3月末現在

## 農業委員における女性の登用状況 (都道府県別: 令和7年3月31日時点)

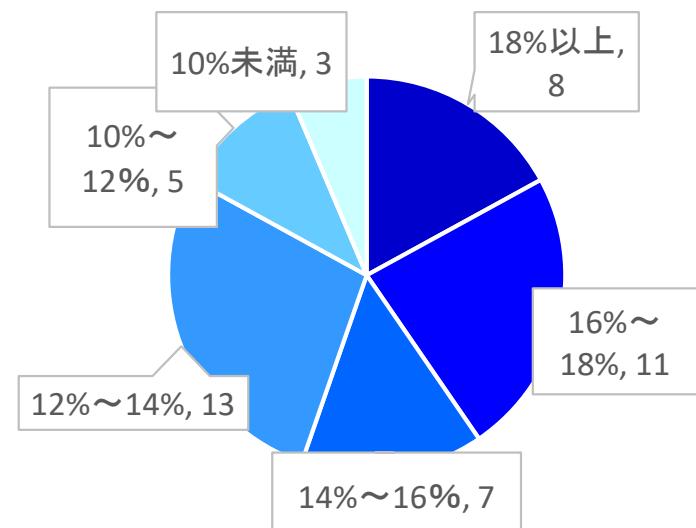
## 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定） における成果目標 農業委員 30%（令和7年度まで）

\*各都道府県の登用割合の下に記載の○内の数字は、  
成果目標を達成している組織数（計117組織）



農林水産省HP内に掲載

## 女性比率別都道府県数



# 農協役員における女性の登用状況 (都道府県別 : 令和7年3月31日時点)

第5次男女共同参画基本計画 (令和2年12月閣議決定)  
における成果目標 農協役員 15% (令和7年度まで)

\*各都道府県の登用割合の下に記載の○内の数字は、  
成果目標を達成している組織数 (計134組織)

